

令和 9・10 年度 南風原町入札参加資格審査申請書提出要領（物品・その他業務）

令和 9・10 年度において南風原町が発注する物品・その他業務の入札参加を希望される方は、入札参加資格審査を受けなければなりません。

以下に示す提出要領に基づき審査申請書をご提出ください。

Log o フォームによる申請で、添付書類は PDF 形式で添付して申請してください。

1

入札参加資格要件

次の（１）から（５）を全て満たしていることが入札参加資格の申請要件です。

- （１）成年被後見人若しくは、被補佐人又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- （２）社会保険（健康保険及び厚生年金）に加入していること。
（個人事業者で従業員が４人以下のため適用が除外されている場合を除く。）
- （３）労働保険（雇用保険及び労災保険）に加入していること。
（従業員が１人もいないため適用が除外されている場合を除く。）
- （４）申請時及び名簿登録期間中に南風原町に納付すべき町税、県税並びに国税に滞納がないこと。
- （５）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第 77 号) 第 2 条第 6 号の暴力団員又は同条第 2 号の暴力団若しくは同条第 6 号の暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。

2

留意事項

- （１）次の各号のいずれかに該当する者は、入札参加資格がありません。また、入札参加資格の認定後に該当することになった場合は、入札参加資格を失います。
 - （イ）当該申請に虚偽の申請をした者、提出書類に虚偽の記載をした者
 - （ロ）審査のための実態調査や不備書類の要求に応じないとき。
 - （ハ）審査の過程若しくは審査終了後、入札参加資格者として不適当と認められたとき。
- （２）名簿登録の有効期間は、登録の日から令和 11 年度予定の次回名簿登録日の前日までとします。登録業者名簿については、南風原町ホームページに掲載（6 月上旬までに）します。
- （３）追加受付は、令和 10 年 2 月頃に 1 回限り実施する予定です。

3

申請の方法

提出方法は、申請者の負担軽減及び行政事務の効率化等を図る為、電子申請（Ｌｏｇｏフォーム）に限らせて頂きます。

添付書類はPDF形式で添付してください。添付書類が期間内に届かない場合は申請が無効となりますので御注意下さい。

（１）申請期間 令和８年１２月１日【午前１０時】～令和８年１２月３１日【午後５時】まで

（２）申請方法

①南風原町役場ホームページより、２４時間申請手続きが可能です。

②添付書類はPDF形式での提出となります。

（３）下記の理由で電子申請（Ｌｏｇｏフォーム）を行えない場合は、下記問い合わせ先までご連絡ください。

・電子申請の受付期間中機器等の障害でやむを得ずシステムを利用できない者。

（４）問い合わせ

（平日８時３０分～１７時１５分（１２時～１３時、土・日・祝祭日を除く）

〒９０１－１１９５ 沖縄県島尻郡南風原町字兼城６８６番地
南風原町 経済建設部 まちづくり振興課
電 話 ０９８－８８９－４４１２
ＦＡＸ ０９８－８８９－７６５７

4

提出書類

提出書類は全て PDF 形式 で添付（アップロード）してください。

ファイル名は、会社名＋（提出書類名）としてください→例：〇〇会社（様式第2号）

【補足説明】

1. 公共機関から発行される証明書については、提出日の3ヶ月以内に発行されたものであること。（印鑑証明書、登記簿謄本又は身分証明書及び登記されていない証明書、県税納税証明書、国税納税証明書、町民税納税証明書、住民票抄本（一般）、営業証明書）
2. 添付した通知書の文字や数字が読み取れること。

提出書類 (PDF ファイル名)	必須	説 明
登記簿謄本又は、 身分証明書及び登記 されていない証明書 (登記簿) (身分証明書及び登記 されていない証明)	○	3 ヶ月以内に発行されたもの 【法人】・・・履歴事項全部証明書 【個人】・・・下記の①と②両方 ①代表者の身分証明書（本籍地の市町村発行） ②登記されていないことの証明書 《共通》
印鑑証明書 (印鑑証明)	○	3 ヶ月以内に発行されたもの 【法人】・・・代表者印（会社実印）※法務局発行 【個人】・・・事業主印（実印） ※市町村発行 《共通》
委任状及び使用印鑑 届 (委任状) (使用印鑑届) (委任状及び使用印鑑届)		※町指定様式をご使用ください。 【委任状（様式第4号）】支店長等へ契約に関する権限（見積、 入札、契約締結等）を通年委任する場合は提出が必要です。 【使用印鑑届（様式第6号）】契約に関する行為（見積、入札、 契約締結等）で、登記印（実印）以外を使用する場合は提出 が必要です。 【委任状及び使用印鑑届】委任状と使用印鑑届の両方が必要 となる場合は、まとめてこちらの様式をご使用ください。 《共通》
県税納税証明書 ※滞納のない証明で も可 (県税証明)	○	直近2年分の証明書を提出してください。 【法人】・・・法人事業税 【個人】・・・個人事業税 《共通》

国税納税証明書 (国税証明)	○	3ヵ月以内に発行されたもの ・法人：様式その3の3 ・個人：様式その3の2 ・電子納税証明書でも「可」 《共通》
町税納税状況調査同意書 (同意書)	○	※町指定様式をご使用ください。 全事業者提出が必要です。 日付けを記載してください。 《共通》
町民税納税証明書 ※滞納のない証明でも可 (町民税証明)		3ヵ月以内に発行されたもの ※直近2年分 【法人】南風原町内に本社又は支店等のある場合のみ。 代表者住所のみ町内→必要なし 法人町民税、固定資産税、軽自動車税のうち該当するもの。 【個人】①南風原町内に本社又は支店等のある場合。 ②南風原町外に本社又は支店等があり、個人住所が町内の場合。 町民税（特別徴収含む）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税のうち該当するもの。 《共通》
住民票抄本（一般） (住民票)		3ヵ月以内に発行されたもの 南風原町内に代表者が在住している場合のみ 《共通》
営業証明書 (営業証明)		3ヵ月以内に発行されたもの 南風原町内に本社又は支店等のある場合のみ。 ※証明書住所:南風原町のもの 《共通》
財務諸表 (財務諸表)	○	【法人】財務三表 (貸借対照表・損益計算書・キャッシュフロー計算書) ※キャッシュフロー計算書を作成していない場合は、個別注記表又は、資金繰り実績表 【個人】確定申告書（第一表・第二表）、所得税青色申告決算書 直前1年度分。
定款 (定款)		【法人】のみ提出。
認可証、許可証 (許可証)		※営業に関して許可、認可等を必要とする業種については添付すること。 (例：沖縄総合事務局へ提出した許可申請の写し、県からの登録についての通知等)

5

Q & A

過去に問い合わせ等が多かった内容について、掲載いたします

質問事項	回 答
登記されていない証明とは？	東京法務局が発行する登記されていないことの証明書です。
営業に必要な許可や認可証を得たことを証する書類の写しとは？	<p>例えば下記のような証明書です。（一例です）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療用具製造業許可証 ・ 医療用具販売業届出済証 ・ 計量器販売等事業登録証 ・ 計量器製造事業登録証 ・ 自動車分解整備事業認証書 ・ 医薬品販売業許可証 ・ 薬局開設許可証 ・ 医薬品製造業許可証 ・ 医薬部外品製造業許可証 ・ 石油製品販売業者の証 ・ 揮発油販売業者登録通知書 ・ 危険物取扱所設置許可証 ・ 高圧ガス販売営業許可証 ・ 液化石油ガス販売事業許可書 ・ 小型船造船業登録済証 ・ 産業廃棄物処分業許可証 ・ 産業廃棄物収集運搬業許可証

6

申請以後の変更手続きについて

入札参加資格審査申請以後に、申請内容に変更があった場合には、入札参加資格申請後の変更届を速やかに提出してください。

＊変更届はL o g o フォームでの申請となりますので町のホームページよりご確認ください。

（１）変更届には、必ず入札参加資格申請時の受付番号を記入して下さい。

（R 9 . 6 月以降変更届の場合のみ。それ以前は記入必要ありません。）

※受付番号は R 9 . 6 月上旬までに南風原町ホームページに掲載される「南風原町入札参加登録業者名簿」にて確認できます。

（２）変更届出がなく、重要事項等が変更となった場合には指名できませんのでご注意ください。